

# 四半期報告書

(第95期第1四半期)

株式会社力ネ力

E 0 0 8 7 9

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社カネカ

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
3 【経営上の重要な契約等】 .....	7
第3 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【役員の状況】 .....	9
第4 【経理の状況】 .....	10
1 【四半期連結財務諸表】 .....	11
2 【その他】 .....	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	22

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成30年8月10日

**【四半期会計期間】** 第95期第1四半期  
(自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)

**【会社名】** 株式会社カネカ

**【英訳名】** KANEKA CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 角 倉 護

**【本店の所在の場所】** 大阪市北区中之島二丁目3番18号

**【電話番号】** (06)6226—5169

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 鈴木 啓 司

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区赤坂一丁目12番32号

**【電話番号】** (03)5574—8001

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 鈴木 啓 司

**【縦覧に供する場所】** 株式会社カネカ東京本社  
(東京都港区赤坂一丁目12番32号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第1四半期 連結累計期間	第95期 第1四半期 連結累計期間	第94期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	144,302	152,271	596,142
経常利益 (百万円)	7,151	9,139	32,775
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,761	6,285	21,571
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	10,372	7,389	29,462
純資産額 (百万円)	327,430	351,023	346,599
総資産額 (百万円)	598,017	649,148	639,780
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	14.43	19.18	65.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	14.42	19.16	65.61
自己資本比率 (%)	52.0	50.9	51.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

世界経済の緩やかな成長が続くなか、当社グループの当第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日～平成30年6月30日）の売上高は、生産能力増強を進めたグローバル事業の成長が牽引して152,271百万円（前年同四半期連結累計期間（以下、前年同期）比5.5%増）となりました。営業利益は10,000百万円（前年同期比37.9%増）、経常利益は9,139百万円（前年同期比27.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は6,285百万円（前年同期比32.0%増）とそれぞれ前年実績を大幅に上回りました。昨年より変更した経営システムに沿い取り組んでいる事業ポートフォリオの変革が着実に成果として実ってきております。

各セグメントの状況は、次のとおりであります。

#### ① Material Solutions Unit

当セグメントの売上高は62,491百万円と前年同期と比べ5,456百万円（9.6%増）の増収となり、営業利益は7,837百万円と前年同期と比べ2,090百万円（36.4%増）の増益となりました。

Vinyls and Chlor-Alkaliについては、塩化ビニル樹脂及びか性ソーダは、国内外ともに販売が好調でした。引き続き需要が強い塩素化塩ビ及び塩ビペースト樹脂を含め塩ビクロールアルカリ事業は堅調に推移しました。

Performance Polymersのモディファイヤーについては、非塩ビ向けなどの用途拡大が進み、アジア市場を中心に好調な販売となりました。変成シリコンポリマーについても、世界オンリーワンプロダクトとして需要がグローバルに拡大しているなか、マレーシア新設備が本格的に寄与し、販売が大きく伸びました。今後は、ベルギーの能力増強設備を計画通り立ち上げ、更なる需要拡大に対応してまいります。

また、欧米市場において果物・野菜袋用途などで採用が進む生分解性ポリマーの生産設備の能力増強を決定しました。海水中でも生分解する素材であり、マイクロプラスチック問題へのソリューションとして市場開発を進めてまいります。

自動車・電子部品向けにエポキシマスターバッチの用途開発が進展しております。また次世代先端技術素材としての航空機・宇宙産業向け複合材についてもプリプレグ生産設備の新設を通じ、スピードある事業展開に注力していきます。

## ② Quality of Life Solutions Unit

当セグメントの売上高は38,601百万円と前年同期と比べ2,982百万円(8.4%増)の増収となり、営業利益は3,695百万円と前年同期と比べ856百万円(30.1%増)の増益となりました。

E & I Technologyの超耐熱ポリイミドフィルムについては、スマートフォンの高機能化に伴い需要量が増加しており、好調な販売となりました。また、ディスプレイ向けなどポリイミド新製品も販売が拡大しています。今後、デジタルデバイスの小型化や高機能化に伴い、飛躍的な需要拡大が見込まれる超高熱伝導グラファイトシート及びその原料である超耐熱ポリイミドフィルムの大幅な生産能力増強を決定しました。原料から製品まで一貫生産する唯一のメーカーとしての強みを活かし、事業の拡大を進めてまいります。

Performance Fibersについては、アフリカ市場における頭髮分野の需要が順調に回復を続けており、高機能頭髮としてのブランド力を強化し、アフリカ及びその他市場での更なる需要開拓を進めております。また難燃分野は欧米での作業服向け需要が旺盛であり、販売が拡大しております。

Foam & Residential Techsについては販売が順調に拡大し、原料価格高騰に対する販売価格転嫁とコストダウンを進めております。ビーズ法発泡ポリオレフィン、自動車分野などの需要拡大に対し、タイ工場の立ち上げ、ベルギーでの能力増強などグローバルな供給体制強化を進めております。

PV & Energy managementについては、高効率太陽電池新製品の販売が拡大し、構造改革が着実に進展しております。窓や壁などの建材と一体化した当社独自の太陽電池を活用して、住宅やビルのゼロエネルギー・マネジメント・システムを開発していきます。

## ③ Health Care Solutions Unit

当セグメントの売上高は11,415百万円と前年同期と比べ205百万円(1.8%増)の増収となり、営業利益は2,382百万円と前年同期と比べ18百万円(0.8%増)の増益となりました。

Medical Devicesについては、高機能バルーンカテーテルや電極カテーテルなど新製品の販売が順調に進むとともに、海外市場での販売が拡大し、国内における償還価格改定の影響をカバーしました。今後も薬剤を塗布したバルーンカテーテルや消化器用カテーテルなど新規医療領域の事業拡大に注力します。

Pharmaについては、カネカユーロジェンテック社のバイオ医薬品の販売が順調に拡大しました。生産能力増強を計画通りに進めていきます。カネカシンガポールにAPI・中間体製造用途の連続生産設備を導入し、6月より商業生産を開始しました。多様な品種を効率よく生産できる体制を活かして、低分子医薬品分野の事業強化を進め、Health Care分野での総合的な事業拡大を加速させます。

## ④ Nutrition Solutions Unit

当セグメントの売上高は39,454百万円と前年同期と比べ597百万円(1.5%減)の減収となり、営業利益は1,197百万円と前年同期と比べ22百万円(1.9%減)の減益となりました。

Foods & Agrisについては、製菓・製パン市場が低迷するなか、大手製パン、コンビニエンスストアや食品メーカーへの積極的な提案型営業による需要喚起を進めました。また、インドネシア事業は順調に拡大しています。新たに参入した乳製品事業では、牛乳に加えて発酵バターの販売も開始しました。今後も新たな乳製品のラインアップを充実させるとともに、食料生産支援事業と組み合わせて、酪農家の生産性向上や循環型酪農の発展に貢献してまいります。

Supplemental Nutritionについては、主力の還元型コエンザイムQ10の販売が米国市場を中心に引き続き増加しました。今般出資したスペインの乳酸菌会社を活用して、サプリメント素材の品揃えを増やし、グローバルに事業を拡大してまいります。

## ⑤ その他

当セグメントの売上高は307百万円と前年同期比79百万円(20.6%減)の減収となり、営業利益は164百万円と前年同期比79百万円(32.7%減)の減益となりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、たな卸資産や有形固定資産の増加等により前連結会計年度末に比べて9,367百万円増の649,148百万円となりました。負債は、買掛金の増加等により4,943百万円増の298,124百万円となりました。また、純資産は、利益剰余金の増加等により4,424百万円増の351,023百万円となりました。この結果、自己資本比率は50.9%となりました。



## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更又は新たな発生はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### ① 基本方針の内容

当社が公開会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、仮に当社取締役会の賛同を得ずに、いわゆる「敵対的買収」がなされたとしても、それが企業価値ひいては株主共同の利益につながるものであるならば、これを一概に否定するものではありません。しかし、当社株式に対する大規模な買収行為が行われる場合には、株主に十分な情報提供が行われることを確保する必要があると考えます。また、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を損なう敵対的かつ濫用的買収が当社を対象に行われた場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守るために、必要・適正な対応策を採らなければならないと考えております。

### ② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する取組み

当社は、平成21年に長期経営ビジョン『KANEKA UNITED宣言』を策定いたしました。この中で、当社グループの抜本的な「変革」と継続的な「成長」をめざし、「環境・エネルギー」、「健康」、「情報通信」、「食料生産支援」を重点戦略分野と位置付け、経営の重点施策として、①研究開発型企業への進化、②グローバル市場での成長促進、③グループ戦略の展開、④アライアンスの推進、⑤CSRの重視に取り組んできました。

平成30年からスタートした中期経営計画においては、昨年刷新した経営システムを基盤におき、「価値あるソリューションをグローバルに提供することを通じて世界の人々の人生と環境の進化に貢献し、存在感ある企業として成長し続ける」ESG経営へ進化させ、ソリューション・プロバイダーとして社会的課題を解決することにより、事業ポートフォリオを変革していきます。成長ドライバーを「R&D」、「グローバル化」、「人材育成」とし、ソリューション・プロバイダーとしての取組みを強化することにより、事業構造を変革させ、当社グループの成長を加速します。

### ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、引き続き当社の中長期にわたる企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下、「本プラン」といいます）の継続を、平成28年6月29日開催の第92回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただいております。本プランの概要は以下のとおりです。

イ. 本プランは、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等に対する買付行為（以下、「大規模買付行為」といいます）を対象とします。

ロ. 当社の株券等に対する大規模買付行為を行おうとする際に遵守されるべき所定の手続（以下、「大規模買付ルール」といいます）を予め定めておいて、当該大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報提供を求め、当該大規模買付行為についての情報収集・検討を行い、また株主の皆様に対して当社取締役会としての意見や代替案等を提示する、あるいは買付者との交渉を行っていく機会と時間を確保します。

ハ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、あるいは、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当社に回復しがたい損害を与えるなど当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、当該大規模買付行為に対する対抗措置として新株予約権の無償割当を行うことがあります。

ニ. 当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、当社取締役会から独立した組織である特別委員会に対し、対抗措置の発動の可否を諮問します。対抗措置の発動の可否は、当社取締役会の決議によりますが、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重いたします。また、当社取締役会が株主の皆様意思を確認することが適切であると判断した場合には、株主総会を招集し、対応措置発動その他当該大規模買付行為に関する株主の皆様意思を確認することができるものとします。

ホ. 本プランの有効期間は、平成31年6月開催予定の当社第95回定時株主総会終結の時までとします。

#### ④ 取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、前号の取組みが、本基本方針に沿うものであること、当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと、及び当社の会社役員の地位を維持するものでないこと、という三つの要件に該当すると判断しております。その理由は、以下に記載するとおりであります。

- イ. 本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しております。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」において示された考え方に沿うものであります。
- ロ. 本プランは、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為が適切なものであるか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために交渉を行うことなどを可能とすることで、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されたものです。
- ハ. 本プランは、平成28年6月29日開催の第92回定時株主総会で、株主の皆様のご承認をいただいております。また、本プランの有効期間は、平成31年6月開催予定の当社第95回定時株主総会終結の時までと設定されておりますが、その時点までに当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様の意向が反映されるものとなっております。
- ニ. 社外取締役、社外監査役または社外有識者から構成される特別委員会によって当社取締役の恣意的行動を厳しく監視し、その勧告の概要及び判断の理由等は適時に株主の皆様へ情報開示することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの運用が行われる仕組みが確保されております。
- ホ. 本プランは、大規模買付行為に対する対抗措置が合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。
- ヘ. 特別委員会は、当社の費用で独立した第三者専門家の助言を得ることができるとされており、特別委員会の判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっております。
- ト. 本プランは、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。さらに、当社は取締役の任期を1年としており、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

#### (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は6,986百万円であります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

(注) 平成30年6月28日開催の第94回定時株主総会において、当社普通株式について、5株を1株の割合で併合する旨、及び株式併合の効力発生日である平成30年10月1日をもって発行可能株式総数を750,000,000株から150,000,000株に変更する定款変更を行う旨が承認可決されております。

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	350,000,000	350,000,000	東京(市場第一部)、名古屋(市場第一部)各証券取引所	単元株式数は1,000株であります。
計	350,000,000	350,000,000	—	—

(注) 平成30年6月28日開催の第94回定時株主総会において、株式併合の効力発生日である平成30年10月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行う旨が承認可決されております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	—	350,000	—	33,046	—	34,821

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成30年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,865,000 (相互保有株式) 普通株式 30,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 327,015,000	327,015	—
単元未満株式	普通株式 1,090,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	350,000,000	—	—
総株主の議決権	—	327,015	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が691株含まれております。

2 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「野村信託銀行株式会社(カネカ従業員持株会信託口)」保有の当社株式が419,000株あります。

なお、当該株式数は上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カネカ	大阪市北区中之島 二丁目3番18号	21,865,000	—	21,865,000	6.25
(相互保有株式) 株式会社オーノ	大阪府堺市南区原山台 五丁15番1号	30,000	—	30,000	0.01
計	—	21,895,000	—	21,895,000	6.26

(注) 上記のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している「野村信託銀行株式会社(カネカ従業員持株会信託口)」保有の当社株式が419,000株あります。

なお、当該株式数は「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	47,647	47,317
受取手形及び売掛金	※3 142,194	※3 142,238
有価証券	110	110
商品及び製品	55,955	59,358
仕掛品	9,527	9,389
原材料及び貯蔵品	38,732	40,336
その他	13,076	14,838
貸倒引当金	△972	△967
流動資産合計	306,270	312,621
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	77,592	78,635
機械装置及び運搬具（純額）	106,298	106,963
その他（純額）	53,583	53,526
有形固定資産合計	237,475	239,126
無形固定資産		
のれん	3,476	3,246
その他	6,415	6,377
無形固定資産合計	9,892	9,623
投資その他の資産		
投資有価証券	68,888	70,287
その他	17,524	17,755
貸倒引当金	△270	△264
投資その他の資産合計	86,142	87,777
固定資産合計	333,510	336,527
資産合計	639,780	649,148

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 84,914	※3 87,058
短期借入金	59,653	60,810
未払法人税等	4,481	2,714
引当金	126	18
その他	※3 45,706	※3 48,035
流動負債合計	194,881	198,637
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	45,847	47,019
引当金	643	610
退職給付に係る負債	37,324	37,321
その他	4,483	4,535
固定負債合計	98,299	99,487
負債合計	293,181	298,124
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	33,046	33,046
資本剰余金	32,799	32,798
利益剰余金	264,963	268,296
自己株式	△18,683	△18,573
株主資本合計	312,125	315,568
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,730	25,209
繰延ヘッジ損益	△108	△155
為替換算調整勘定	△3,035	△2,986
退職給付に係る調整累計額	△7,526	△7,188
その他の包括利益累計額合計	14,060	14,878
新株予約権	300	303
非支配株主持分	20,112	20,273
純資産合計	346,599	351,023
負債純資産合計	639,780	649,148

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	144,302	152,271
売上原価	104,526	108,859
売上総利益	39,776	43,411
販売費及び一般管理費	32,523	33,410
営業利益	7,252	10,000
営業外収益		
受取配当金	715	720
為替差益	261	139
持分法による投資利益	32	—
その他	182	209
営業外収益合計	1,192	1,069
営業外費用		
支払利息	388	493
固定資産除却損	390	674
持分法による投資損失	—	18
その他	514	744
営業外費用合計	1,293	1,930
経常利益	7,151	9,139
特別損失		
訴訟関連費用	281	355
特別損失合計	281	355
税金等調整前四半期純利益	6,869	8,784
法人税、住民税及び事業税	2,310	2,741
法人税等調整額	△344	△607
法人税等合計	1,966	2,134
四半期純利益	4,903	6,650
非支配株主に帰属する四半期純利益	141	364
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,761	6,285



【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	4,903	6,650
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,191	494
繰延ヘッジ損益	△38	△46
為替換算調整勘定	1,862	△45
退職給付に係る調整額	449	338
持分法適用会社に対する持分相当額	3	△0
その他の包括利益合計	5,469	739
四半期包括利益	10,372	7,389
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,000	7,103
非支配株主に係る四半期包括利益	372	285

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	当第1四半期連結会計期間より、清算終了した(株)ソーラーサーキットの家を連結の範囲から除外しております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)		
(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)		
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。		
(株式併合及び単元株式数の変更)		
当社は、平成30年6月28日開催の第94回定時株主総会において、平成30年10月1日をもって当社普通株式について5株を1株に併合する旨の議案が承認可決されております。また、平成30年5月11日開催の取締役会において、平成30年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨を決議しております。		
1株当たり情報に及ぼす影響		
当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりです。		
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益	72円16銭	95円90銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	72円08銭	95円78銭

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
KSSベトナムCo., Ltd.	138百万円	176百万円
㈱カナエ	174百万円	174百万円

連結会社以外の会社の銀行借入に対する経営指導念書

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
TGA ペーストリーカンパニー Pty. Ltd.	204百万円	202百万円

2. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形割引高	30百万円	15百万円
受取手形裏書譲渡高	9百万円	15百万円

※3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	2,326百万円	2,434百万円
支払手形	662百万円	503百万円
設備関係支払手形	51百万円	113百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	7,300百万円	7,917百万円
のれんの償却額	117百万円	111百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,979	9	平成29年3月31日	平成29年6月5日

(注) 平成29年5月12日取締役会による配当金の総額には、「カネカ従業員持株会信託」が保有する当社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,953	9	平成30年3月31日	平成30年6月6日

(注) 平成30年5月11日取締役会による配当金の総額には、「カネカ従業員持株会信託」が保有する当社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	Material Solutions Unit	Quality of Life Solutions Unit	Health Care Solutions Unit	Nutrition Solutions Unit	計				
売上高									
外部顧客への売上高	57,034	35,618	11,209	40,051	143,914	387	144,302	—	144,302
セグメント間の 内部売上高又は振替高	313	5	—	10	329	265	595	△595	—
計	57,347	35,624	11,209	40,062	144,244	653	144,897	△595	144,302
セグメント利益	5,747	2,839	2,364	1,220	12,172	244	12,416	△5,164	7,252

(注) 1 「その他」は、報告セグメントに含まれない損害保険・生命保険の代理業務等であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	12,172
「その他」の区分の利益	244
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	△5,173
その他の調整額	9
四半期連結損益計算書の営業利益	7,252

(注) 全社費用は主に特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究開発費であります。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	Material Solutions Unit	Quality of Life Solutions Unit	Health Care Solutions Unit	Nutrition Solutions Unit	計				
売上高									
外部顧客への売上高	62,491	38,601	11,415	39,454	151,963	307	152,271	—	152,271
セグメント間の 内部売上高又は振替高	355	4	—	6	366	274	641	△641	—
計	62,847	38,606	11,415	39,460	152,330	582	152,912	△641	152,271
セグメント利益	7,837	3,695	2,382	1,197	15,113	164	15,278	△5,277	10,000

(注) 1 「その他」は、報告セグメントに含まれない損害保険・生命保険の代理業務等であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	15,113
「その他」の区分の利益	164
セグメント間取引消去	3
全社費用(注)	△5,274
その他の調整額	△6
四半期連結損益計算書の営業利益	10,000

(注) 全社費用は主に特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究開発費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	14円43銭	19円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,761	6,285
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,761	6,285
普通株式の期中平均株式数(千株)	329,963	327,727
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	14円42銭	19円16銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	0	△0
(うち連結子会社の潜在株式による調整額)(百万円)	(0)	(△0)
普通株式増加数(千株)	354	372

(注) 「カネカ従業員持株会信託」が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間905千株、当第1四半期連結累計期間403千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成30年5月11日の取締役会において、配当につき次のとおり決議しました。

- |                       |           |
|-----------------------|-----------|
| (イ) 剰余金の配当による配当金の総額   | 2,953百万円  |
| (ロ) 1株当たりの金額          | 9円00銭     |
| (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成30年6月6日 |

(注) 平成30年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

### 訴訟等

- (イ) 当社は、韓国のUNO&COMPANY, LTD. 並びに、米国のJBS HAIR, INC. 及びJinny Beauty Supply Company, Inc. を相手方とし、難燃性ポリエステル系人工毛髪用繊維に関する米国特許侵害訴訟を提起していましたが、本訴訟については、平成25年11月5日に当社の主張を認める地裁判決、平成28年4月7日に地裁判決を支持する控訴審判決があり、その後、最高裁判所への上告がなかったため、平成28年7月に当社の勝訴が最終確定しております。
- (ロ) 当社は、韓国のSKC KOLON PI, Inc. (以下、SKPI) 及び米国のSKC, Inc. を相手方とし、ポリイミドフィルム製品に関する米国特許侵害訴訟を提起しております。本訴訟については、平成29年5月24日に米国カリフォルニア州中部地区連邦地方裁判所は、当社の主張を認め、13,488千米ドルの損害賠償金を当社に支払うようSKPIに命じる判決を下しました。
- (ハ) 当社は、Zhejiang Medicine Co.,Ltd. (ZMC) , ZMC - USA, LLC, Xiamen Kingdomway Group Company, Pacific Rainbow International Inc., 及びShenZhou Biology&Technology Co.,Ltd. を相手方とし、酸化型コエンザイムQ10に関する米国特許侵害訴訟を提起しております。このうち、ShenZhou Biology&Technology Co.,Ltd. とは平成29年11月に和解が成立いたしました。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8 月 9 日

株式会社カネカ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 土 居 正 明 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 野 友 之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安 田 智 則 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カネカの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カネカ及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成30年8月10日

**【会社名】** 株式会社カネカ

**【英訳名】** KANEKA CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 角 倉 護

**【最高財務責任者の役職氏名】** 取締役専務執行役員 石 原 忍

**【本店の所在の場所】** 大阪市北区中之島二丁目3番18号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社カネカ東京本社  
(東京都港区赤坂一丁目12番32号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長角倉護及び当社取締役専務執行役員石原忍は、当社の第95期第1四半期（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。